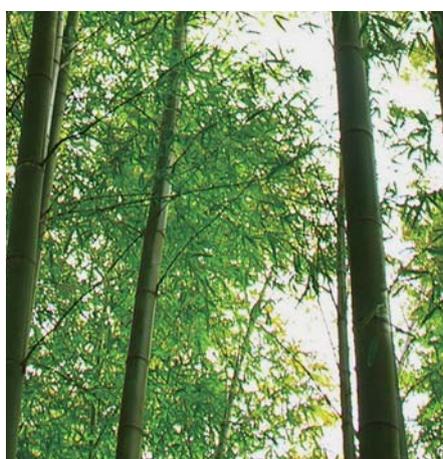
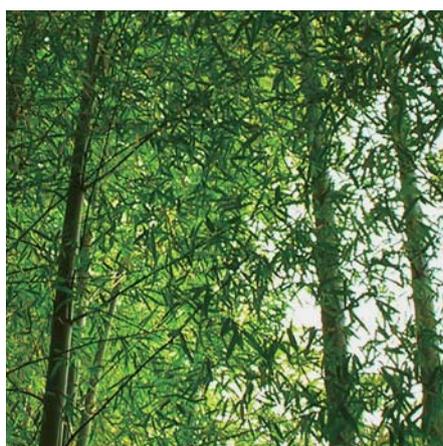
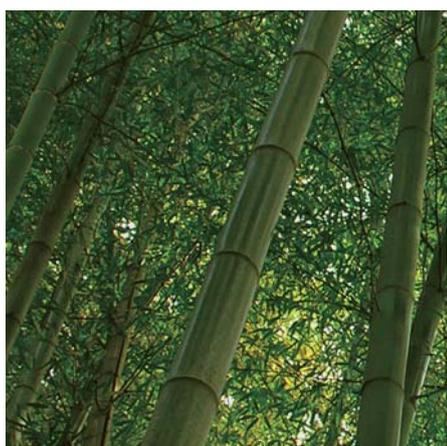
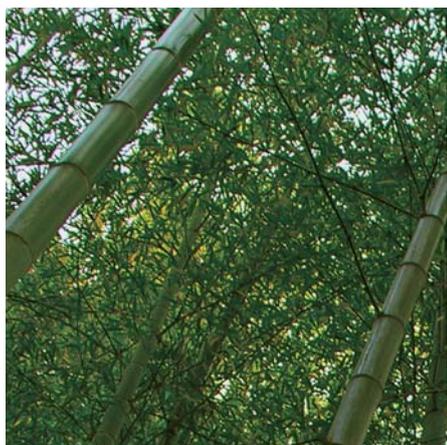


竹原火力発電所新 1 号機設備更新計画 環境影響評価方法書のあらまし





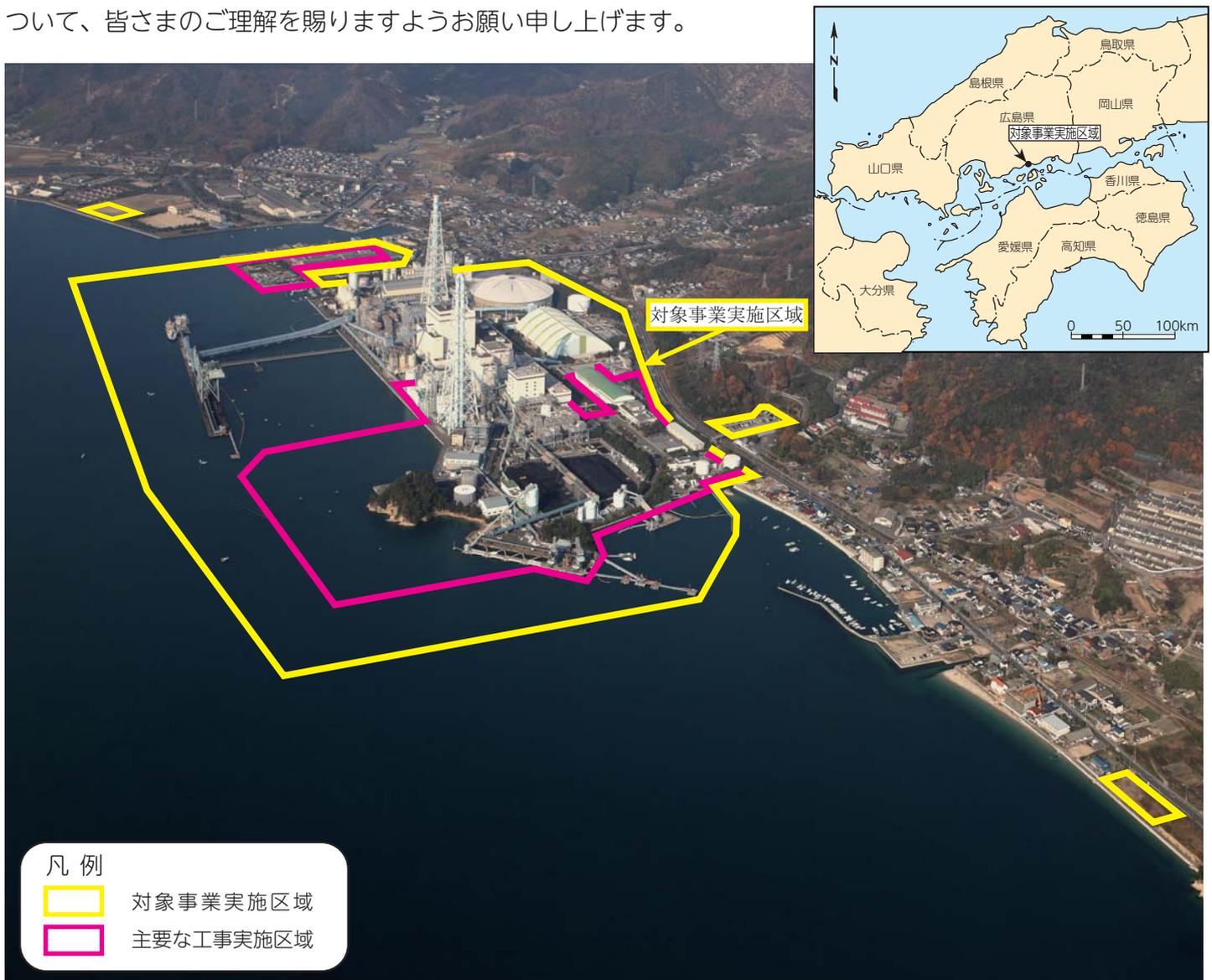
はじめに

平素より皆様には、当社の事業活動につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

当社の竹原火力発電所は、1号機（25万kW）が昭和42年に営業運転を開始して以降、重油を主燃料とする2号機（35万kW）が昭和49年（平成7年に石炭に燃料転換）に、3号機（70万kW）が昭和58年に営業運転を開始し、現在、1号機・2号機・3号機の計130万kWの石炭火力設備が稼働しておりますが、このうち1号機は運転開始以来すでに43年以上、2号機も36年以上が経過しており設備の高経年化対策が必要な状況となっていることから、既設1・2号機を、60万kWの最新鋭の石炭火力発電設備（新1号機）に更新することを計画いたしました。

本計画で最新の設備を導入することにより、硫黄酸化物（SOx）・窒素酸化物（NOx）・ばいじんを削減し地域社会への環境負荷低減を図るとともに、エネルギー利用効率の向上によって、日本の電力供給システムの低炭素化に貢献できるものと考えております。

本計画を進めるに当たりまして、環境への影響を調査、予測及び評価するため「環境影響評価法」及び「電気事業法」に基づき環境影響評価（環境アセスメント）を実施してまいります。本冊子は環境影響評価方法書のあらましをご紹介しますものです。ご一読いただきまして、竹原火力発電所新1号機設備更新計画について、皆さまのご理解を賜りますようお願い申し上げます。





環境影響評価について

このたび計画いたしました 60 万 kW の最新鋭の石炭火力発電設備（新 1 号機）は、環境影響評価法の第 1 種事業に該当することから、環境影響評価の手続きを行います。

今回の環境影響評価方法書は、環境影響評価を行うために必要な対象事業の概要、対象事業実施区域周辺の状況及び環境影響評価の項目、調査、予測及び評価の手法について記載したものです。

対象事業実施区域及びその周囲の概況把握

自然的状況

大気環境、水環境、土壌及び地盤、地形及び地質、動植物、生態系、景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況について、既存の文献等を参考に概況を調査いたしました。

社会的状況

人口及び産業、土地利用、海域等の利用、交通、学校・病院・住宅等の配置、下水道の整備及び廃棄物の状況について、既存の文献等を参考に概況を調査いたしました。

また、環境保全を目的とした法令等による指定地域、規制基準についても内容を調査いたしました。

対象事業に係る環境影響評価の項目

環境影響評価を行う項目は、「発電所の設置又は変更の工事の事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」（平成 10 年通商産業省令第 54 号）に基づき、対象事業の特性と対象事業実施区域及びその周囲の地域特性を踏まえ、右表のとおり選定いたしました。

調査・予測の手法

発電所建設等の工事や運転によって、環境の変化が予想される大気や水質等について、文献調査及び現地調査により現況を把握したのち、数値計算等により影響を予測し、環境保全に対して配慮すべき事項を検討いたします。

評価の手法

調査及び予測の結果を踏まえ、環境影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているか、環境保全についての配慮が適正になされているかを検討、評価いたします。

また、国や自治体によって、環境基準や環境保全上の規制基準等の環境保全施策が示されている場合には、それらとの整合が図られているかを検討、評価いたします。



環境影響評価項目の選定表

影響要因の区分 環境要素の区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用					
			工事用資材等の搬出入	建設機械の稼働	造成等の施工による一時的な影響	施設の稼働				資材等の搬出入	廃棄物の発生
						排ガス	排水	温排水	機械等の稼働		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	硫黄酸化物				○				
			窒素酸化物	○	○		○			○	
			浮遊粒子状物質				○				
			石炭粉じん								
		粉じん等	○	○						○	
	騒音	騒音	○	○					○	○	
	振動	振動	○	○					○	○	
	水環境	水質	水の汚れ					○			
			富栄養化					○			
			水の濁り		○	○					
			水温						○		
		底質	有害物質		○						
その他	地形・地質	重要な地形及び地質									
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地 (海域に生息するものを除く)			○	○					
		海域に生息する動物				○		○			
	植物	重要な種及び重要な群落 (海域に生育するものを除く)			○	○					
		海域に生育する植物				○		○			
生態系	地域を特徴づける生態系			○	○						
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○					
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○						○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	産業廃棄物			○					○	
		残土			○						
	温室効果ガス等	二酸化炭素				○					

注：1 ■ は、発電所の一般的な環境影響評価項目（参考項目）であることを示します。

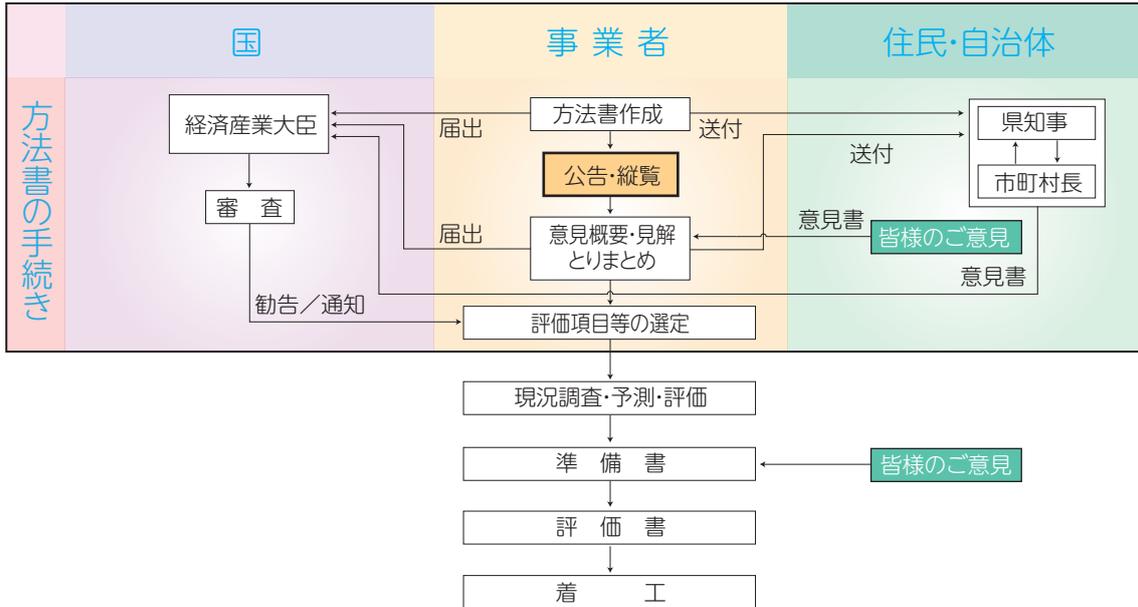
2 「○」は参考項目のうち、環境影響評価の項目として選定する項目であることを示します。



参 考

環境影響評価の手続き

法律に基づく環境影響評価の手続きは次のとおりであり、今回の「方法書」の縦覧は太枠の段階のものです。今後、皆様のご意見をお聞きした上で調査・予測・評価を行い、その結果を「準備書」としてまとめ縦覧や説明会を開催し、さらに「評価書」として取りまとめることとなります。



方法書の縦覧について

場所	期間	時間	備考
広島県環境県民局 環境部環境保全課 竹原市役所 竹原市役所忠海支所 竹原市大乘公民館 三原市役所	平成22年12月22日(水) ～平成23年1月27日(木) まで (年末年始期間を考慮し、 縦覧期間を延長しております)	午前9時 ～午後5時まで	土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び年末年始の閉庁日は除く
電源開発株式会社 竹原火力発電所			平成22年12月29日(水)～ 平成23年1月3日(月)は除く

※電源開発株式会社竹原火力発電所では、縦覧期間終了後も平成23年2月10日(木)までご覧になれます。

環境保全の見地から、ご意見をお持ちの方は書面にて意見書を、平成23年2月10日(木)〔当日消印有効〕までにお寄せ下さい。

以上、竹原火力発電所新1号機設備更新計画に係る環境影響評価方法書のあらまし等をご紹介しました。何卒、今回の環境影響評価の実施にご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

環境影響評価方法書に関するお問い合わせ先

電源開発株式会社 経営企画部環境マネジメントグループ
〒104-8165 東京都中央区銀座6-15-1
TEL:03-3546-2211 FAX:03-3546-9531

電源開発株式会社 竹原火力発電所企画・管理グループ
〒729-2394 広島県竹原市忠海長浜2-1-1
TEL:0846-27-0211 FAX:0846-24-1506

